

○委員長

ただいまから第8回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

皆さんには活発な御意見をいただいております、いよいよ残すところ、あと数回となってきたものですから、まとめていく作業に入りたいと思います。様々な意見を取り入れてまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この社会教育委員会として報告書を出しますけれど、よく私、社会教育委員と会ってお話してませんが、もともと委員の皆さん、それぞれお一人お一人が委員の委嘱を受けていて、でも、一人一人の活動では何だから、集まって、様々なまとまった意見を教育委員会に出していきましょうというのが、この委員会になります。

委員会があつて委員になるのではなくて、委員の皆様の意見を集めて、総意で報告していく形の委員会なんです。会として、絶対、この意見でまとめて出さないといけないわけではありませんから、遠慮なく意見を言っていただければと思います。

とはいえ、全体の総意である部分も作って、教育委員会には報告したいと思いますので、その辺り御判断いただいて、今日も様々な御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

今日は少し時間を長く予定しておりますけれど、その点、御了承いただければと思います。審議の柱の（2）まで皆さんの御意見をいただきたいと思っております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

続いて、本日の次第について確認します。

本日は、最初に令和8年度社会教育関係団体への補助金の交付について、委員の皆さんに資料を見ていただき、御意見を伺います。

次に、事務局から第7回社会教育委員会の概要を報告します。

続いて、審議に入ります。まず、審議の柱（1）の続きで、皆さんに整理していただいたアイデアをさらにワーキンググループの3人で先日、整理をしました。そちらを確認していただき、その整理でよいかどうか、合意形成を図りたいと考えております。

次に、今回のメインである審議の柱（2）「多様な主体との連携の中でも、特に企業との連携を強化する方策」について御意見をいただければと思います。

最後に、（3）今後のスケジュールです。報告書の作成に向けて、次回以降どのように審議を進めるのか、皆様と共有したいと考えております。

以上で、本日の会議次第を御確認いただきました。本日も委員の皆様の御協力の下に円滑に会を進行したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、令和8年度社会教育関係団体への補助金の交付案について、委員の皆さんの意見を伺います。こちら法律上、この委員会の役割となります。

これにつきましては、昨年も第2回委員会で今年度の補助金について御意見をいただきましたが、その点は、今回、反映したものになります。本日はそれらを踏まえた上で、さらにお気付きの点や新たな御意見を中心に伺えればと思います。

この件に関して、まず事務局より説明をお願いします。

○事務局

別紙の資料の上段、補助金に関して委員の皆様から御意見をいただくことが法令によって定められております。ここでは、その根拠を、まず具体的に説明いたします。

まず、憲法89条で、公の支配に属さない教育の事業に対して、交付金を支出してはならないと定められております。この公金の支出先には、厳格な公共性が求められております。

また、社会教育法第12条では、国及び地方公共団体は社会教育団体に対して、不当に統制的支配を及ぼし、またはその事業に干渉を加えてはならないという定めがありまして、団体の自主性を尊重していくというルールがあります。

この2つの法令を遵守するような形で、社会教育法の第13条の規定がございます。この13条では、社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞かなければならないと定めております。このことにより、補助金の交付に当たっては、行政のみの判断だけでなく、専門的知見を持つ皆様の御意見を聞くことが義務付けられているのです。

しかしながら、社会教育の分野は対象が非常に幅広く、県としても助成が妥当かどうか判断に迷うところもあります。そこで、1つの明確な指針として、昭和34年の社会教育審議会の答申において示されたアからクの項目、こちらの8つの重要項目がありまして、そちらの審査において、各事業内容が妥当かどうか、該当しているかどうか、このようなところを本日確認いただければと思います。

表について、少し説明させていただきます。次年度予定している社会教育関係団体の補助金について、担当課ごとに表をまとめております。表の左側から順に団体名、代表者名、所在地、設立年月日、会員数となっております。こちらを参考にしてください。

次に、補助対象事業の概要です。令和7年度の補助金、令和8年度の補助金交付額、予定額が記載されております。金額等は、現在、県議会等で提出している案でありまして、今後、議決を経て決定していくことになります。

なお、スポーツ関係団体の補助金交付については、スポーツ基本法第35条、別の法律によってスポーツ推進審議会にて意見を伺うことになっておりますので、今回、こちらは実施しないということです。御了承ください。

それでは、短時間になりますけれど、10分程時間を取っていただいて、今年度のときと同じような形で、まずは資料の確認をしていただきたいと思います。その後、御意見等いただきたいと思っております。

(資料確認)

○委員

確認事項みたいな感じになるんですけど、市町人権教育連絡協議会のみ減額になっている理由と、反映されてる前提で伺うんですけど、2枚目の下から2番目の静岡県青年団連絡協議会の予算について、人数や団体規模に対して金額が多いのではないかと去年も話題に出たかなと思っておりますけれど、同額なので、この2点について理由があれば教えていただければと思います。

○教育政策課

今、御質問がございました市町人権教育連絡協議会の減額理由についてお答えいたします。

こちらについては、令和8年度の執行計画につきまして、団体側と調整をした結果になっております。減額理由は、法務省の希望研修への参加の旅費分として、この減額分の9万1,000円が積みまれていましたが、過去3年間の実績を尋ねたところ、希望者なしで、今後も恐らく希望者がいないのではないかとということで、双方了解の下、減額をしております。

○事務局

青年団の補助金ですが、一昨年度、既に補助金を減額しておりまして、調整した結果、今回は同額にさせていただきます。

○委員

1件目は、調整の上ということで承知いたしました。

2件目について、前年度に減額されたのでということで、次年度以降、我々は目が届かないことになるわけですが、引き続き、この規模でこの金額に対しては、後任の委員の皆様方も永遠に疑問に思い続けていくのではないかという可能性も考えられますので、今回のお話で終わりではなくて、次年度以降も引き続き、団体と調整をする部分は省かず、1番目の団体さんのように、減額できるところがあるのであれば、協力いただくようなアクションが必要かと思っておりますので、その辺り、事務局で引継ぎをよろしくお願ひしたいと思います。県全体で緊縮になっていることは我々も十分理解しておりますので、その辺り、努力をお願ひできればと思ひました。

○委員長

そのほかはよろしいでしょうか。

○委員

それぞれの団体で繰越金があると思いますが、その繰越金は、当初補助金交付額を上回っているかどうかと、補助率を教えてください。

加えて、規約などに、補助金交付金額が繰越金を超えないことという規約が入っているかどうかを知りたいのですが、教えてください。

○教育政策課

初めに市町人権教育連絡協議会から説明いたします。

減額率は定額となっておりますが、繰越しはないものなので、今年度をもって使い切るか、使わないということであれば、減額の申請をしていただくといった手続になっております。

○事務局

青年団を除いた部分について、説明させていただきます。青年団を除いた4つの団体に対する補助金につきましては、補助率2分の1となっております。補助金に対しての繰越金はありません。

○文化政策課

最初に、これは社会教育関係の交付要綱で、どの団体も同じだと思いますが、補助率は、「社会

教育団体が実施する事業に要する経費の2分の1以内とし」となっております。

文化協会ですと、確かに予算に繰越金が入っておりますが、繰越金と実績報告で経費の2分の1以内が確認できておりますので、補助金から繰越しに流れることはございません。

○事務局

青年団について先に説明します。

こちらは、2分の1控除で、経費についても、補助金が繰り越されていることはありません。

○文化財課

補助率は、経費の2分の1以内としております。特段、規約で繰越金のことについては触れてはいないんですけど、繰越金は発生しております。金額が補助金の額を超えている状態です。

○委員

団体としての繰越金が交付された補助金を超える場合、次の年は補助金の交付が無くても活動できるのではという素朴な疑問だったので聞きました。

また、社会教育委員として申し上げることが、団体にとって干渉にならないのか、どういう意見を申し上げたらいいのかが、すごく難しいと感じております。

○委員長

最初の事務局の説明で、別紙資料の3つのところですか。一応、目安となるものが、ちょっと古いですけど、昭和34年の審議会答申で、事業の妥当性、そういうところの意見をこの段階で聞くのかというのはありますが、行政だけで決めていないという根拠にするということで、意見を伺うということになってくるかと思えます。

今後、その補助金の在り方とかを見直していく中で、ほかのものも含めて、こういう意見の聴取をいつすべきなのか、予算の審議の中でまた考えていかないといけないとなると、また、別のところでの話になるかと思えます。

この委員会としては、この事業の妥当性に対する補助金の執行であるかどうかの確認をしていただければと解釈すればいいのかなと思えます。これは、決まり切った話で申し訳ないですけど。

○委員

ボーイスカウトに補助金を交付されますが、どういう経緯で交付されますか。

○事務局

ジャンボリーにつきましては、大会助成という形で、補助しております。

ボーイスカウトは、活動自体は素晴らしいものがあります。ボーイスカウトやガールスカウトは縦横の関係がとかをしっかりしており、引きこもり対策や子育てのサポートをしていただいている団体だと思いますので、補助していくこと自体はとてもよいことだと考えておりますし、今回、50万という金額になってはおりますが、前は100万円補助しておりました。いたので、今回、県財政が厳しい中で半額にした形になっております。

○委員長

さらに事務局から何かありますか。

○事務局

様々な御意見いただきましたけれど、今回のこの資料、このタイミングでというのは、私たちも、例えば予算のことをお聞きするのであれば、もう少し早いのは分かるんです。このタイミングで御意見をいただきたいということですが、今回、出されているこの資料の中で、特に事業内容とか事業規模に対して、今回、この補助金を予定している。これが見合ってるか。なので、中身のお金の増減ではなくて、事業の中身に対して、もう少しこういう活動をしていったらもっといいんじゃないですかとか、この活動をもう少しこのように広げていけば、この予算を有効に使っていただけるのではないかという、社会教育の発展を考えた御助言をいただくと、より補助金が出される団体が受けたときに事業に反映させていける、先を見た御意見の方がよりよいのかなと思います。

どうして、この事業にこのお金という発想ではなくて、できれば、この団体がこのお金を受け取ったときに助言できるような内容があるとよいのかなと私たち事務局は思っております。このタイミングで聞くというのはそういうことです。

そういう視点で今回の事業内容を見ていただいて、この団体がもう少しこういう事業を行っていく、こういう事業に変えていく、続けていくという視点で御意見があればいただきたいなということです。どうしてもというわけではないですが、あればお願いしたいと思います。

○委員

事務局の意図するところは、今の形で理解いたしました。

だとすると、やはり概要欄の記載が大ざっぱ過ぎまして、これに対して何をどうアドバイスというか助言ができるのかという課題もありますので、次回以降、事業に対しての助言であるならば、もう少し1団体1枚程度、具体性をもった事業の内容でアドバイスとかさせていただきますと、皆さん、社会教育の専門分野もありますので、より有効な話合いができるのではないかと思います。

その辺り、今日は非常にいい話合いができてると思うんですけど、この金額に対して云々ではなく、事業内容に関して、よりブラッシュアップするための意見を私たちが出すという話合いの目的を初めにお示しいただいて、それにふさわしい資料を出していただいて、例えば、事業内容でしたら、特に回収する必要もないと思いますので。事前にお示しいただき、私たちが考える時間も取っていただいて、よりよい事業になるための話合いをさせていただく形を、次回以降取っていただくと、いい時間の使い方ができるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員

ボーイスカウトさんって長い歴史があって、大正10年からやられている中で、今年度、新たに補助金をつけるようになったのは、ジャンボリーへの指導者の派遣とお聞きしましたけれど、今までの長い歴史の中では、ジャンボリーにも派遣は何回もずっとされてきているのではないかと思います。そんな中で、予算を今年度から計上してほしいというのは、どんな事情があったのかをお聞きしたかったのです。

○事務局

資料の説明不足で申し訳ないですが、こちらは4年に一度やる事業で、4年ごとに100万円を補助しておりました。

○委員

そういうことなんですね。

あと、全体の件で、先ほど事務局から説明がございましたけれど、この補助金の金額よりも中身について、ちょっと皆さんで検討をというお話だったんですけど。社会教育法の第13条を見ましても、補助金を交付しようとするものは意見を聞かなければいけないと書かれていますので、当然、内容も協議する必要があると思います。内容と補助金とは一体物だからです。こういう内容を

やることについて補助金がどうなんだというところを、多分、ここだと協議してくださいとおっしゃってるんじゃないかと思うんです。

先ほど意見も出ましたけれど、この内容だけだと、本当に内容に対して予算が適切かどうか、分からないです。我々も何と意見を言っているのか分からないのがあります。これからは、その辺も意見を言えるような形の資料を提出していただけるといいかなと思い、一言言わせていただきました。

○委員

学校では、人権教育において、人権連絡協議会にお世話になっています。出前授業をしていただいたり、そのときに資料の提示をいただいたりですごくお世話になっているので、概要の部分を読んだだけでも、事業内容は、この人権教育連絡協議会については理解できていると思っています。

それに対して、話を蒸し返すようで申し訳ないですけど、青年団の連絡協議会におきましては、青少年活動の普及向上のために一体何をしているのか、連携強化を図るといっているのは何か。というのが疑問にあります。ほかの団体につきましても、概要におきましては、大体、PTAでも何をやっているか、ペーパーがなくてもこれを読んだだけでも分かります。しかし、青年団につきましても、より具体的に何をしているのか、何をしたいのか御提示いただけると、この金額に見合った、必要性が分かるかと思えます。

併せて、最後に、日本ジャンボリー大会、令和7年度がゼロになっているので、今までゼロだったのに新たに予算が必要であるのかという質問が出てくると思うんです。4年に一度であれば、例えば、日本ジャンボリー大会で「4年に1回の」とつけたら、分かるかと思えます。

○委員

一般論として申し上げます。まず、意見を求める時期ですけれども、別紙資料で配られている社会教育法13条の読み方次第だと思います。そこでは「補助金を交付しようとする場合には」となっておりますから、補助金を出すか出さないかを定める段階で意見を聞くということではなくて、補助金を出すことを決めた後に、それが適切かどうかをチェックするものだと思います。

先ほど、委員のおっしゃった意見は非常によくわかるのですが、予算立てする段階で意見を申し上げることまで社会教育法は求めていないように思います。「交付しようとする場合には」とありますから、交付をする段階で、それが適切かどうか、第三者機関としてチェックすることではないかと思えます。

先ほど来、どういう意見を出してほしいのかがよくわからないという御意見がありましたので、そういったことを最初にお話をいただくと、スムーズに議事が進行するのかなと思いました。

もう一点、松本委員から繰越金のお話がありました。繰越金は、余剰金ではございません。例えば、私が所属する静岡県PTA連絡協議会も当然、繰越金はございますけれど、4月、5月、6月辺りは、会費収入もなく、補助金も当然、予算を通らないと交付されませんから、年度当初は運営経費がどうしても必要になります。運営経費のことを考えずに繰越金をゼロにしてしまうと、運営自体が成り立たなくなりますから、繰越金は決して余剰金ではないということをご理解いただければと存じます。さらに、運営経費に加えて、将来、様々な経費かかることで積立て等もする必要がありますが、それに備えて予備費的な形で繰り越しているところもあると思います。

繰越金があるから、直ちに減額という動きにならないだろうと思いますので、その辺りは各団体の事情もよく踏まえながら、御検討いただければありがたいと思います。

実際、PTAは5月1日に各学校のPTA会員の人数が確定しないと会費をそもそもいただけないので。振込が実際あるのは7月とか8月になります。そうすると、繰越金がなければ事務局の給料も支払えないことになりますので、その点は御理解いただければと思います。

それから、静岡県青年団連絡協議会については、これは去年の記憶で間違いであったら申し訳ないですが、たしか施設維持のために予算が必要であるという御説明もあったかと思います。その施設が、老朽化もあって、いずれ閉鎖される可能性もあるということで、それまでの期間補助を行うというお話があったような記憶があるのですが、間違いであれば訂正していただければ幸いです。

そういう意味では、必要な経費ではあるとは思いますが、なかなか説明が難しいところもあるので、こういった説明が適切なのかなとは思いますが。確かにわかりにくいところがあるかなと思いました。いずれにしろ、記憶違いかもしれませんので、もし違っているようなら御訂正いただきたいと思います。

最後に1つ、長くなって恐縮ですが、様々な事情はあるといっても、社会教育団体は、人口減の中で維持すること自体がなかなか難しくなっていることもありますので、県の補助金がかなり重要なウエートを占めているのは確かでございます。県の緊急宣言が出ていることは承知をしておりますけれども、補助金についてはできる限り維持をする方向で、私たちも意見を申し上げる必要があると思いますし、そういう方向で御努力いただけるとありがたいところでございます。

○事務局

先ほどのお話の中で、委員がおっしゃられているのは、青少年会館のお話かなと思います。そこ

は話が別のものがございます。

○委員

別ですか。記憶違いで、大変失礼いたしました。

○委員

ボーイスカウトの件ですけれど、枠が小さかったから書けなかったかもしれませんが、日本ジャンボリー大会は、一体どこで開かれて、何人を派遣するのでしょうか。

○事務局

今年は、第19回大会が広島県で行われます。8月4日から10日の6日間で、全体で8,000人ぐらいが参加される大会になっております。

○委員長

様々な御意見、ありがとうございました。色々御意見があったので、次回は、期が変わってしまうので、継続性で課題は残りますけれど、この社会教育委員会の在り方ですか、今、静岡県の場合は定例で2か月に1回開く。その中では、教育長からいただいた審議題を検討して、報告書を2年間でまとめることで、そのための会議でやっているわけですが、別にそうでなければならぬのではないので、ここ何回かは、補助金に関しての意見はかなり多いです。私も何期かやっているんで分かるんですけど。

だから、皆さん、御意見を言いたいところもあるし、この時期で、これでいいのかというところはありますので、次期の課題というか関わり方を含めて、少し考える必要があるのかなと、皆さんの御意見を聞きながら、今日、この委員会を進めながら感じました。また、事務局と私のほうで相談して、次期の課題で扱いを考えていきたいと思えます。貴重な御意見、色々いただきまして、本当にありがとうございました。

最後に、これで意見をいただいて、この交付案については御了解いただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長

ありがとうございました。

以上で、補助金の交付案についての審議は終了いたします。

それでは、本日の審議に移りたいと思います。

その前に、第8回の社会教育委員会の概要について事務局から報告をお願いします。

○事務局

お手元の資料1を御覧ください。

第7回社会教育委員会では、まず、第6回社会教育委員会について事務局より説明をし、その後、委員から質問を受けました。

審議では、審議の柱(1)「3つの人材の役割及び活動が見える化し、それぞれの得意分野を生かした相互のつながりを強化する方策」について協議すると同時に、3つの人材の役割及び活動を付箋に書き出しました。

次に、グループワークを通じて、書き出した役割及び活動を整理、分析して、構造化した後、その内容を全体で共有しました。皆様からいただいた多様なアイデアと資料3の構造化について、2月にワーキンググループで整理・分析をしていただきました。それを、社会教育における3つの人材の役割及び活動案として、資料5にまとめさせていただきました。

また、それぞれの得意分野を生かした相互のつながりを強化する方策につきましても、前回の皆様の御発言から該当するものを抜き出し、このことについて5つの視点として、資料6に提案させていただきました。資料の内容につきましては、審議のパートで詳しく説明いたします。

○委員長

ただいまの報告で、何か御質問等ありますでしょうか。

具体的なことはこの後、入りますので、そのときに質問があればお願いします。

それでは、審議に移ります。まずは審議の柱(1)の続きとなります。事務局から、今、お話のあった資料5と6について説明をお願いします。

○事務局

そのままお手元の資料5と6を御覧ください。

第7回社会教育委員会で行いましたグループワークの中で出された、各人材の役割及び活動のア

アイデアと出てきたラベル、こちらを全て1つずつ書き起こし、それらを人物像、具体的な動き、留意点の3つの視点で類型化して、概念を整理しました。これが資料5です。

そこで整理した概念と、これまでこの委員会で話をしてきた議論の内容を踏まえて、先ほどの3つの視点で、3つの人材の役割及び活動を改めて整理したものが資料6です。一覧にさせていただきます。一般の方が見ることも想定しまして、平易な言葉で書き表してあります。

本日はこれらをたたき台としまして、より適切な資料にするために皆様から御意見をいただきたいと考えております。

○委員長

前回の話し合いを、最終的に資料5のようにまとめたということです。

これについて、皆様から御意見いただければと思います。

私はこうやって言ったのが入ってないとか、違う捉え方になって入ったとか、そういうところで自分自身の御意見が反映されているかと、ほかの方の御意見のことでいいですが、見ていただいて御意見いただければと思います。

○委員

細かい点にはなるんですけど、全体的に非常に様々な人が関わるというイメージを持つことができるのと同時に、表現が平易というか、一般の方にも分かりやすい表現を使ってくださっているので、イメージしやすいなという印象を持ちました。

その中で、学びを広げる人の③の留意点に、端の工夫のところ、ボランティアやPTAなど、心理的ハードルを上げる言葉を避けというところで、具体的なボランティアとかPTAという具体的な言葉を出してしまうと、今、PTAをやろうとしている人とか、今、ボランティアやっている人が、あれ、私ってそんなすごいことやったの、周りにプレッシャーを与えるようなことをやってたのかしらの感じが出てしまうので、具体的な言葉というよりは、なるべく心理的なハードルが下がる言葉を使うように心がける、そちらにさせていただくと、今、頑張っている人も受け入れやすいのかな。

今、頑張っている人たちの熱量がすごいので、遠巻きに見てしまっている人がいるよというイメージだと思うので、その辺りの表記を工夫していただけると、今、頑張っている人と、これから頑張ろうとしている人がうまくつながるのではないかなと思いました。

○委員

実は、全く同じところが気になりました。これは、私の発言ですが、発言自体は撤回するつもりはありません。ただ、心理的ハードルが上がっているというのは確かではあるのですが、例示として挙げてしまうと、こういう言葉は使わなくていいという、間違っただ誘導をしてしまう可能性もあるかと思しますのでやはりここでは挙げない方が良いでしょう。

今、ちょうど委員からすばらしい提案もありましたので、心理的ハードルを上げるということについては、具体的な何か言葉が思いつけば一番いいですけども、逆に心理的ハードルを下げるとか、参加がしやすいとか、そういう感じの少し前向きな言葉に変えていただくとよいのではないかと思います。

○委員長

分かりやすさから言うと、例示はあったほうがいけれど、固有名詞にならないほうがいいということですね。小さな参画の自覚を促すという例を挙げればよいということかもしれません。

上げるという言葉も、心理的ハードルも言わないほうがいいですかね。小さな参画の自覚を促す程度にしましょう。

○委員

ちょっとうまい言葉が思いつかないのですが、例えば、空き時間に自由にとか、それこそ、できる人ができるときにということが伝わるような言葉がよいかと思いました。

要するに、無理をしないで、自分の時間があるときにできることをやりましょうというような形で参加を促すのがよいように思います。

○委員長

委員、具体的に何か言っている言葉はありますか。

○委員

本当にできる人ができるときにできることをするしか言わないので、それしかないですけど。できそうなことからやってみようといつも話をするので、できないことを探すより、できそうなことを探してやろうねという言葉かけをしています。それが、このかぎ括弧の中に入るかどうか分からないですけど。

①学びの場を作る人の想いを拾い上げる人のところですけど、何となく、誰かのやってみたい
気付き、形にする人だと、やってみたいと言った人と形にする人は別な人みたいなイメージが私の
中にはこれだと出てしまっていて、実際、私も誰かのやってみたいをつなげるときに、共創する、
共に創るほう。その人も巻き込んで、もちろん。やってみたいと言った人も、もちろん、それがお
もしろそうだなと思ってる人も巻き込んで、みんなで創るとこれまでやってきていて、そういうイ
メージを私の中では持っているので、形にする人というよりは共創する人、共に創る人というイメ
ージがあるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長

もともとこれを挙げた方がいれば、真意が分かれば。どちらもありませんかね。

○委員

どちらもありませんかね。

○委員長

ただ、あの人に言ったら、何でもやってくれるみたいになっちゃうと、巻き込んだほうがいいん
ですよ。

○委員

この中の「作る人、広げる人、支える人」と分けて役割を明確化するのはよかったんですけど、
これって1人の人がどの役割にもなれるんだよというイメージのようなことを、この前提として
上げておくことも必要ではないかなと思ひまして。そうすれば、作る人がやってみたい人に気付か
なきゃいけないんじゃないかとか、その辺りの役割は役割としてですけど、それは属人化しない
というか、作る人はずっと作る人だよ。広げる人は広げる人の役割なんだよと、固定化されるので
はなく、様々な個人がここを行ったり来たりすることによって、うまく循環していくというイメ
ージをどこかに出すような工夫ができればなと感じました。

そうすると、今、委員がおっしゃったような、特定の誰かが拾い上げて、何かしなきゃいけない
というイメージが薄れるのではないかなと感じたんですけど、いかがでしょうか。

○委員

ちょうど資料3の1番目の「創る」の左側の下の四角の中に、「やってみたい、楽しそうをどう拾うか、少しだけの後押し」という言葉があって、恐らくこれをうまく使っていただいたのだと思います。

そうであれば、形にする人ではなくて、やってみたい気付きを後押しする人とするとうまいように思います。もちろん後押しするには、一緒に形をつくっていくことも入るでしょうから、ワーキンググループでまとめていただいた案もうまく生きるし、もともとの御意見も踏まえた表現になるかと思うので、御検討いただければと思います。

○委員長

では、後押しする人に変えるでいいでしょうかね。

それから、委員が指摘してくださった固定しないところですが、今までは人材というと、資料6の視点1にあるんですが、全部を背負っちゃうとか、全部ができる人がやるしかないとか、全部できる人こそがやれるものみたいなの、そこから脱却したいんです。ちょっとでもできる人はさっきのできることを、様々な人が関わることをまずは強調していきたいので、そこで多分行き来できますよと言うと、結局何だろうみたいな。発信しているものとか、社会教育活動をやっている人は、それはいくらかでも流動するなんてイメージできるんですけど。大体世の中の人、これはこれという明確な定義がないと、様々なものを動かさないところがどうしてもあるので、次の段階かなとちょっと感じるんです。

○委員

承知しました。やっぱり一貫性とか、分かりやすさをここは優先するべきではないかなと思います。

○委員

今の人物像の「作る人」のところで、自分も楽しい、つくり上げる、共に学ぶところが、読み方によっては、この4つが要は全て兼ね備わっていると理解されるかもしれませんが、この4つのうち1つでもあなたが当てはまったら、あなたの作る人の役割が果たせてるんだよと私は理解しています。4つ兼ね備わってないといけないという読み方ではなく、ある一例の側面なんだと変えてもらえるといいなと思いました。

そういう意味では、人物像全てが人、人、人となってるんですけど、例えば、この人自体をそのまま取ってしまう、思いがある、自分も楽しむ、これだけでも少し印象が変わるかなとも思いますし、4つが全て必須の条件だとならない読み方ができないか、何か御意見があれば伺いたいです。

○委員長

ほかもそうだと思うんですけど、ここに挙げたもの、人物像に限らず。表のどこか枠外に、どれか1つ当てはまればオーケーみたいな、そういうただし書みたいのを付けるとか、どうですか。具体的な動きも全部やれなきゃ駄目じゃないですよ。こういうことができればいいよとか。留意点は両方気をつけないといけないのかな。

こういうのって、社会教育施設とか学校とかでイメージを提供していくときは、どんな表現をされるのでしょうか。

○委員

イメージという言葉を使うのはどうでしょう。実際に活動する人のイメージとか、具体的動きのイメージとか。

○委員長

イメージで押して行ってよいですか。

○委員

先ほど宇賀田委員がおっしゃったように、「人」は取って、「例えば、」として、一例であるような感じにするだけでも、随分違うのかもしれない。

○委員長

では、人物 イメージとかにする。人物像って。

○委員

実際に中心になって活動する人のイメージというように、タイトル自体を何とかのイメージという形にして、一例であることが伝わるようにすると、今、おっしゃったことも、うまく伝わるかなという気がします。もし心配であれば、一番下のところに、今すぐには思いつかないですけど、

何か付け加えていただくとよいのかもしれませんが。

○委員

例えば、委員の意に沿ってるか分かりませんが、1の人物像ってタイトルをそもそも「できること」とか、あるいは「得意なこと」というタイトルにして、人を全て取っていく。できる人がという委員の話もありますけれど、できることとして、あるいはできることの一例という考えができるかなと思います。

○委員

付け加えて。ワーキングでは、佐藤委員から「こんな人」というタイトルもありかなという意見もありましたので、そういうのも含めて御意見をいただければ。

○委員長

そうしたら、「こんな動き」とかもありましたね。

○委員

今、委員がおっしゃったように、こんな人とかこんなこととか、①人物像、②具体的な動き、③留意点とすると、いかにも今までの教育目標みたいなイメージになってしまうので、今、おっしゃってくださったような、「こんな人」とか「こんなこと」という、ちょっとやわらかい表現をあえて使っていくのも、戦略的にはあえて使っていくのも大事なことじゃないかなと、感じました。

○委員長

審議題からすると、人材と言われているので、あまり人という言葉を取り過ぎちゃっても、何をあなたたちはまとめたんですかみたいな話にもなりかねないかな。だから、「こんな人」ぐらいで、この思いがある、自分も楽しむとか、ここの「人」は全部取って、具体的な動きも「こんな動き」とか。

○委員

「こんなこと」でいいです。③は「こんな風に」に。

○委員長

留意点ではなくて、「こんな風に」。なるほど。そうしたら、小さな参画の自覚を促すぐらいでもいいかもしれないですね。

○委員

細かいところで。例えば、人物像、今の「こんな人」ですけれど、この枠内の「人」を取るという話はしたんですけれど、具体的には、今、太字であるゴシックのところの「人」を取って、明朝の「人」を残す。思いがある、これはどういう人かということ、自分の理想や地域への問題意識を持っている人と、「人」が2つあるので、ゴシックの「人」だけは取るというのは考えです。

○委員

今、お話のあった「こんな人」、「こんなこと」、「こんな風に」、すごく分かりやすくいいんじゃないかなと思いました。留意点のところですけど、結局、作る人も広げる人も支える人も、この3つ全てにできる人ができるときにできることをするということは、ちょっと言葉遣いが違っても入ってるのかなと思うと、これが、本当に今回の一番言いたいことかなと思うと、この言葉だけ特出しすることはできないかなと思いました。

○委員

今、委員がおっしゃったようなこと、タイトルの社会教育委員の3つの人材の役割及び活動で、例えば、サブタイトルの的にそこにつけるといのはどうでしょうか。

○委員長

サブタイトルに入れていく。全体として、この表の、ここの2行目に入るということですよ。それが前提としてあって、「作る、広げる、支える」と分担すれば、その人たちは特にこんな人であり、こんなことをして、こんなふうになればいいよというガイドですかね。

○委員

サブタイトルにするのもいいと思うんですが、田中委員がおっしゃったように、「できる人ができるときにできることをする」が全体に入っていることを踏まえ、私が表現するのでしたら、表を全部つなげて入れたほうが、全体をまとめているというインパクトにつながるかなという気がしま

す。

サブタイトルよりも表の中にバンと大きく入れることで、そこが本当に一番大事なことという強調につながるかなと、私の感覚ではそのように感じました。

○委員

そうすると、留意点の下に、例えば強調して、できる人ができるときにできることをするということを書くと、全部につながる形で、最後にまとめるみたいな感じになるということですね。私も賛成します。

○委員長

その場合は、「こんな風に」の中を通しにしますか。そうじゃなくて、この表側も含めて下に入れましょうか。

最初のイメージは、田中委員から聞いてたときは、「こんな風に」のところを、1つセルをそのまままとめて、大きく書くイメージだったんですけど。委員のは、この下につける感じでしょうか。

○委員

全体を網羅するという。

○委員長

観点も何も全体を網羅する。じゃあ、この下につける感じ。

○委員

少し離して、太枠で強調する。要するに、1、2、3全て関わることではあるということがわかるように、少し離して、キャッチフレーズみたいに最後につけるのもよいかもしれません。

○委員

私のイメージとしては、表の下にそのままつなげて、留意点からも全部、土台になるものと考え、できる人ができるときにできることを、この言葉自体がこの社会教育を3つの人材のイメージ像になるかと思うので、独立分離ではなく土台と考えるといいのかなと思いました。

支える人のところに、「支援していることを自覚する。」という言葉は少しかたいので、「無理せず応援する」とか。支えるというのは応援だったり、支援だったりなので、自覚だとちょっとかたいので、そこのが、「活動を応援する」とか、そういうレベルでいいのではないのかなと思います。

○委員長

では、「できる人ができるときにできることをする」は、この表の下に1行を足して、そこに全部通して、4行を通しの1列入れて、そこに大きく書くでよいでしょうか。

○委員

その言葉ですけれど、「できることを」まででは駄目ですか。

○委員長

いかがでしょうか。

びっくりマークみたいなのをつけますか。もうちょっと静かにやりたい人はあれかな、「できることを」でいいか。「できる人ができるときにできることを」で止める。そうしたら、「できることを」と言ったら、じゃあ、私は作るとか、私は広げるとか、私は支えるみたいに、そのほうが分かれていくかもしれない、何かやれることを見つけるかもしれない。

○委員

今のその形になるのはよいのですが、その下の説明までなくなるのは、ちょっともったいない気がするので、特定の誰かに集中しない、お互いさまの精神で取り組むという記載は、その代わりに、例えばお互いに支え合うとか、お互いに共創する、あるいは創るとか。そういう言葉を入れて、この記載がうまく残せるようにしていただくと、留意点というか、こんなふうにというところの数が合うと思います。

その辺りは、先ほど委員から共に創るとか、非常によい言葉の提案がありましたので、それを入れていただいて、そのまま残して、「できる人ができるときにできることを」を下に持ってくると、バランスがよいかなという感じはします。

○委員

お互いさまの精神でというのを残したらいいかなと。

○委員

それも、残しましょう。

○委員長

では、「お互いさまの精神で」を黒ゴシックにして、特定の誰かに負担が集中しないように取り組むとか何かでいいですか。それを、お互いさまの精神でというタイトルにします。

それから、「支援していることを自覚する」を、活動を応援するに。応援は結構、皆さんスポーツ観戦とかで応援とかやっているから、意外と応援というと応援団とかやってもらえそうですね。学校応援団とかいうと、みんなやるみたいな感じで、応援という言葉はいいかもしれない。

○委員

「作る、広げる、支える」の項目に書きだしてあるものに、関連性を持たせてはどうでしょうか。表は、右に続いているので、右に共通するものが続くとか。つながりがあるように書いてあるとわかりやすいのではと思います。

○委員長

「楽しむ」を必ず2個目に持っていくみたいな感じでしょうか。

○委員

言葉の順番ではなく、同じような言葉があれば、それでまとめてみてはどうかと思いました。

○委員

「自分も楽しむ」が2つあるのは、確かに違和感があるので。自分も楽しむ、つながりを楽しむ。自分もつながるといような横並びで行くとよいかもしれません。思いがある、思いをつなげる、共に歩むとかもそうするとよいかもしれません。そういう感じにつながっていくとよいかなと思います。

ただ、そっと見守るは、ちょっとつなげるのは難しいところがあります。思いを拾い上げるとか、

そういうところの下につけるのも有りかもしれません。確かに、自分も楽しむという表現が両方にあるのは、少し違和感があるというか、確かにそうだと思います。横に並べられるように表題を変えたりして、さっきの思いがある、思いをつなげる、共に歩むとか、そういうふうに並べ替えると、確かに分かりやすくなるような気がします。

○委員長

これを見る人がどう見るか、「作る人、広げる人、支える人」をつなげてみて、見るかどうか。まず、「作る人、広げる人、支える人」という感覚がまずないんです。調査結果を見ると、「作る人」、人材って作る人でしょうみたいな。その人が何でもやるんでしょうみたいな。広げるとか支えるとか、そういうことに関しての関心がない中で、いや、実は、別につくれなくても、広げたり、支えたりというだけでもできる人が。何かができる人ができるときにできることをしていくことで、それぞれの人の社会教育活動に関わってるんだよという発信をしたいときに、セルを見れば分かるとしていたほうがいいのか、セルとセルを比べて、違いが分かるほうがいいのか。

その辺、セルを見たら、こういう人なら、こうなのかみたいに分かっちゃうと、それでもいいかなって私は思ってるんですけど、委員が言いたいことはすごくよく分かる。関連性があつたほうが、分かる人は違いが明確になっていいんじゃないかなと思うんだけど。

しかも、さっきも話に出た、4条件がそろわないと、ここでとか、ここでないと駄目であるみたいな話じゃなくて、ここの引っかけがあれば、じゃあ、もうやってみようかなってなってくればいい、セルごとの発信が。もしかしたら、こんな人は作る人だけれど、やりたいことはこんなことというのは、広げる人のここのほうがいいみたいな人もいないけれど。でも、どれかが引っかけって、私も社会教育活動やっているのかみたいに思ってもらえるとよいですね。

ランダムなほうが引っかけってくれるのかなとも思ったりもするんだけど、私はこの話だけにどっぷりつかっているから、理解できるんだけど、本当にこんなことに関心もない人が見せられたときに、なるほど思って、じゃあ、旗振りやってみるみたいな人が、旗振りのおじさんにお礼言ってみるとか、そんなふうになってもらえればいいなと思うんです。

どういう発信がいいのかなって思うけれど、この辺りは皆さん、どうですか。

○委員

たぶん、表があまりよろしくないということもあるかと思います。要するに組織化する。土台があつて、例えばこんな人、こんなことみたいな、パワーポイントでよく使うスライドのような形が

よいかもしれませんが、表だと一覧性は確保できるけれども、逆に言うと、つながりとか意識する人もいると思いますが、逆に、一覧表になっていると、あまり目立たないところもあると思うんです。

だから、土台をしっかり作る、つまり、できる人ができるときにできることをという土台を作って、あるいは真ん中にそれを置いて、3つ作るとか、まさに資料3にあるようなものも参考にしながら、図式化するのがよいと思います。委員長がおっしゃるようなことを実現するのであれば、むしろそちらのほうがインパクトはあるのかなと思いました。

一覧表になると、たしかに見やすいですけども、内容が流れてしまうところもあると思います。

○委員長

資料2でこの図を作っているのは、これをベースに、「こんな人」、「こんなこと」、「こんな風に」を配置する方法もあるわけです。

○委員

今、委員がおっしゃったこと、まさに私も今、頭の中で描いてて、ピクトグラムみたいな人物がいて、思いがあって、わくわくしているみたいなことが、そのピクトグラムの人物の中に入っているみたいなイメージ図で、中身はきちんと整理されてるみたいな示し方もありかなと思いました。

○委員長

だから、表でというよりはもうちょっと。

○委員

両方ありだと思う。

○委員長

両方出す。

○委員

報告書の形として、イメージ図だけでは弱いと思うので、裏付けの根拠としては、こういう表にまとめるのは絶対必要だと思うんですけど、県民の方に引かかるように見せるという工夫は、別途にあってもいいのかなと思いました。

○委員長

では、その際も、委員が言ったような、順番はもうちょっと整理してみましよう。ワーキングで考えてみます。横に見ていくとこういう感じなんだと。できそうかできなさそうか、できるのかな。

○委員

イメージ図の話ですけれど、丸3つ描いて、学びを作る人、広げる人、支える人って重なってる部分も絶対あるので、丸を3つで重なる部分もあるみたいな。何て言ったらいいんですか、その表のこと。ベン図って言うんですね。

○委員

今、データをA Iに入れて「作る人、広げる人、支える人」の三角形で、それぞれの要素を分かりやすく配置するような、恐らく県の職員の方でもA Iに明るい方がいらっしゃると思うので、イラスト等、分かりやすいイラストを入れて、割とこういう資料を読み込ませて、分かりやすい図にするのを、非常に私の友人たちもよくやっていて、流れてくるんです。

ですので、それをそのまま使うというよりは、原案としてA Iに作ってもらって、そこに様々分かりやすさとかを補足していくやり方もできるので、できる限りイラストであるとか、ビジュアルで訴えかけるような工夫を取り入れると、今、皆様言ってくくださった、ビジュアルと、なおかつ報告書としてはこの表は必ず必要だと思うので、県民に対しての分かりやすさと教育委員会に対しての報告書としての体裁、両方を両立させるような表現の仕方を模索したらどうかなと思いました。

○委員長

実は、ここまでのプロセスも事務局で、様々A Iを駆使してやってくださって、ここに至っておりますので、引き続きその作業も、今日、いただいたアイデアも含めて進めていきたいと思います。もちろん、ワーキングのほうで、しっかり頼り切らずに見ていきたいと思います。

時間が押しているものですから、整理しますと、左側の観点を「こんな人、こんなこと、こんなふうに」とする。

それから、「こんな人」の太ゴシックの「人」は取る。

それから、「できる人ができるときにできることを」を下に特出しで出す。その代わりに、その黒ゴシックを、「お互いさまの精神で」とする。

「支援していることを自覚する」は、「活動を応援する」という表現にする。

それと、学びの場を広げる人の「こんな風に」のところを、結局、「小さな参画の自覚を促す」でいいですか。できそうな、心理的ハードルを下げる言葉を、上げる言葉を下げだから、下げる言葉を使いみたいな、「小さな参画の自覚を促す」という表現に変える。「小さな参画を促す」、案としてはそれで、もう一回考えたいと思います。

それから、それぞれの黒ゴシックの項目が整理できるかどうかを検討することと、さらに視覚に訴えるようなものを提示できるよう考えてみるということによろしいでしょうか。

これで皆さんの意見をいただけたと、やっぱりここはというのがあれば、事務局に教えていただければと思いますが、これで次の作業に移っていきたいと思います。

今日はもう1個、修了時刻が迫ってるんですが、多様な主体との連携の中でも、特に企業との連携を強化する方策について、皆さんから御意見いただきたいと思います。これまでも意見は出させていただきましたし、今、資料5、資料6もあるわけですけど、この中で、特に具体的な方策、こういうことはぜひということがアイデアとしてお持ちであれば、御発言いただければと思いますけれど、いかがでしょうか。

様々な面で、事業所というか企業というか、そういうところを巻き込んでいくのは非常に重要だと思うんです。ここの視点についての提案は、ぜひしていきたいなと思うんですけど。

○委員

企業との連携を強化すること自体に対しては大賛成というか、今後、本当に必要になってくるとだと思っんです。ここの辺りの強化する方策が具体的にどのような動きを示すのか、資金的なものなのか、人的な交流であるのか、それに伴って企業のイメージアップにつながるものがメリットだったり、あと企業と連携を強化することによって生み出されるメリットのようなものであったりと、ある程度言語化しておくことで、進めていく前提条件の1つの、連携強化の具体策を示した上で強化していく。強化する方策のやり方についても、少し事例があると、分かりやすくなっていくのかなと思いました。

今のままだとイメージがふわっとしていて、実際に動いている方にとっては、イメージは明確だと思うんですけど、広く県民の方にと考えたときに、企業と社会教育と連携して、何かやるってどういうことというゾーンの方もまだまだ多いかなと思いましたので、発言させていただきました。

○委員

例えば、多文化共生とかいかがでしょうか。それぞれの企業で、外国から来てる方も日本語を覚えてもらったり、日本の暮らしを覚えたりしてもらっているけれど、それをもっと広げて地域で教える、相談に乗るといふ仕組みについて。既にニーズはあると思うので、やってみたらいかがですかという具体的な提案をしてもいいと思う。既に、行政もそれで動いているし、企業の中にも動いている事業所があると思うので、具体的な提案をしたら、多文化共生は分かりやすいんじゃないのかなと思います。子どもたちの教育も、日本語教育も含めて。

○委員

学校教育の観点からニーズが高いと思われることが、最近、キャリア教育です。富士市において、分かりやすく言うとキッザニアみたいなものを学校、教育委員会と日本総研がコラボして、「子ども社会体験科 しゅくみ〜な」というのを行いました。富士市内の様々な企業さんが集まって、子どもたちが実際にそこに就職して、1つの町を運営するのをやらせていただいたんです。

市内でお仕事体験会とか、年代問わず、小学校だけではなくて幼稚園の子が参加したり、そこにお母さんたちがついてきたり、富士市には様々な企業があることが分かるということで、WIN・WINの関係を築き始めているイベントが増えてきたので、1つ紹介ができたらいいなと思っています。

○委員

ちょうど2月8日に、南小では「みなみッザニア」を開催させていただきました。これまで南小学校に、何らかの形で授業や支援をしてくださった企業さんが横につながって、南小学校で何かできないかというところで、体育館を使って、8社ほど集まってくださって、会社さんとか団体さんとかNPOさんが集まってくださって、南小校区の子どもたちと地域の方に向けて、いわゆるキッザニア、「みなみッザニア」をやりました。キャリア教育がすごくこれから大事なところかなと感じています。

多様な仕事だったり、生き方だったりを知ることで、それは大人も子どもも同じで、選択肢が増える。子どもたちにも選択肢が増えるし、保護者だったり地域の方には、ここで働いてみたいとか転職してみたいとか、こんな仕事があるんだという知るきっかけになったりとか、企業さんにとってみると、自分たちの会社に興味を持ってもらったり、そういった分野にこれから進む子が増えるかもしれないし、働いてくれる人が来てくれるかもしれないところで、とてもWIN・WIN

の関係だったなと思っています。

○委員

先ほど委員からの話で、ここで方策として、何をまとめていくかですけれど、私の理解は、この提言書の中で、これを強化したいという流れの議論がありました。

まず1つは共通テーマ、社会教育と企業活動の共通テーマをしっかりと社会教育側から発信していくこと。もう一つは、先ほどのキッザニアみたいに事例を示していくことが2つ目。

そして、3つ目は委員がおっしゃった、そのメリットです。そこは、さっき委員がおっしゃった、将来の人材確保につながるよということを社会教育側から言語化していくことも必要です。最後4つ目が、それで何ができるのかということも、ただ事例だけではなくて、これから何か関わろうとする企業だったり、経営者だったり、あるいは会社の業を地域に還元していくとなったときに、何ができるのかも4つ目として発信していくこと。

社会教育と企業活動の共通テーマをしっかりと社会教育側から発信していくこと。それは、佐藤委員がおっしゃった、多文化共生もまさに1つのキーワードかなと。もう一つは事例、メリット、そして何ができるのか。どこか集約できるところがあるかもしれませんけれど、何となくこういう項目をきちんとこの提言書の中に入れていくことなのかなと自分としては想像していました。

○委員

企業と連携してみたくても、連絡先はどこなのか、迷われると思います。そのため、連携窓口みたいなものがあるといいなと思います。それは、ホームページなどに集約して、他の委員がおっしゃったような事例を一緒に掲載すれば、企業もわかりやすいのではないのでしょうか。

○委員長

今、委員が窓口と言っていたいたんですが、内容もそうだし、窓口を含めて方法、手続とかか。そこを示せば。両方の意義というか、そういうことをしていくことの意義を、言われたらやるとかじゃなくて、社会教育側から積極的にアプローチしていった。でも、企業側も確かにそうだというものをちゃんとと言えるようにしていく。社会貢献してくださいじゃなくて、この間、委員がお話ししたと記憶してるんですけど、地域に人がちゃんとして、生活が成り立ってこそ企業も成り立つわけですね。お互いそうなわけです。

企業がいなくなれば、生活が成り立たないかもしれないけれど、人がいなければ企業も成り立た

ないわけだから、そういう意味で、経営のある意味基盤みたいな、先行投資があると思うんです。そういうことをきっちり提案していくというか、社会教育委員会として言うのは大事なかな。委員の総意として訴えていく。誰かどっかのおじさん、おばさんがちょっと言ってるより、社会問題というのか、何だというところを意識していただくのは大事なのかなと思います。

○委員

やっぱり企業が存続をしていくためには、よい人材を企業で募集をかけたり、人を雇っていかなくては存続していかないと思います。

今、結構、小学校だとか中学校でも、地元の企業さんの職業体験や企業体験をしております。そうすることによって、地元の企業が、例えばどんなものを作ってるとか、どんな仕事をしてるのが、体験することによってわかり、将来働いてみたいなというきっかけになれば、そのところでも企業と連携することの強みが出てくるんじゃないかなと思いました。

○委員

今、様々お話がありましたが、いずれも個別の企業を念頭に置いているように思います。もっとも、例えば、PTAには、企業の経営者の方ももちろんいるのですが、どちらかと言うと自分の会社というよりは、例えば商工会議所であるとか、青年商工会議所であるとか、あるいはロータリークラブであるとか、ライオンズクラブであるとか、企業に深く関わっている団体があり、その団体が実は様々な取組をしているのですが、それぞれの団体がそれぞれでやっているの、横のつながりがあまりないように感じます。

そういった取組を共有するだけでも、随分違うように思いますので、個々の企業にどう地域として働きかけていくかということももちろん大事だと思いますが、大小ありますけれども、様々な地域で様々な活動をしている企業団体もありますので、そういったところに働きかけをしながら、あるいは、一緒に何かを考えていくという機会をつくっていくのもありなのではないかと思いました。

○委員

私が持っている事例が2つありまして、1つは磐田市でも市政20周年記念でいわたキッズニアをやります。高校生はボランティアとして参加で、小中学生が企業の体験をする。その目的は、大きな企業じゃなくても本当に地元の産業を支えている企業があるけれど、そういったところが知られていない、それを知ってもらいたいという目的でやると聞いています。

もう一つは、中学生、高校生、大学生、社会人を交えたディスカッションの場を設けている企業があって、本校も生徒が時々参加をしています。その方たちと3日前にお話をしたんですが、そのときには、やはり高校生、大学生等で、一旦、例えば地元を離れたとしても、また地元に帰ってきて、地元を支える人材を育てたいということが目的であるとおっしゃっていました。

この2つの事例から、社会教育と企業と共通テーマは、地元を支える人材を育成したいということではないかと感じています。

○委員

最後に1点、企業との連携の事例が、キッザニア的なものだったりとか、イベント系のものが目立ちがちですけれど、もしかして、子どもたちの通学路にその会社があったときに、その企業の人朝の挨拶してくれたよとか、通学路にある会社さんはいつも花壇がきれいだよとか、お掃除活動しているよとか、イベントではなくても、企業がふだんの活動の中で、子どもに背中を見せてあげられるような、社会人としての在り方を示すような、さりげない関わりの仕方もあるよというのも、先ほどのキッザニア、キャリア教育など目的が明確なものに加えて、企業の在り方自体も非常に地域に影響があるよということも加えていただけると、より社会教育の裾野が広がっていくのではないかなと思うので、考えていただければと思います。お願いいたします。

○委員長

事例をもうちょっと広げるあれですね。例えば、この頃、あまり言わないけれど、サステナブルな、持続可能な社会づくりで、千葉かどっかの企業で、風力かな。風力か太陽光か何かの発電をして、駐車場の電気を賄ってますよという取組をしていると、子どもたちは持続可能な取組ってどんなのがあるのと言うと、そこは必ず社会見学で来るようになってるとか。

例えば、焼津なんかかつおぶしというか、だし屋が多いですけど。だし屋の知っている人に聞くと、今、カツオ自体が、海が温まっちゃって、なかなか取れなくて。カツオが取れないとカツオ節屋がやっていけないので、本当に持続可能な取組をしないと自分たちの会社が存続できないというので、かなり意識してやってみたいなんです。

だから、そういう社会課題を、もしかしたら企業側、企業って存続がかかっているから、すごく切迫しているところを、ちゃんと最前線で仕事をしている。そういうことをもっと私たちが、私たちは仕事をしているので、仕事として意識してるけれど、その関心事が本当は社会をもっと維持していくことにもなるので、企業活動自体もすごく大事ですよ。

○委員

そうですね。加えて言わせていただくと、例えば、そういうこと自体が、子どもたちが総合的な学習であったり、探究であったり、それを実践している人たちが、まさに身近にいることのお手本というか、そういう在り方もあるかなと思いますので、その辺りの企業との連携の仕方の多様性が分かるようなまとめ方をしていただけるといいかなと思います。

○委員

「みなみツザニア」の話になるんですけど、「みなみツザニア」自体が、いわゆる一般の会社で言うところの出前授業みたいな感じで、総合の授業だったり、理科の授業だったり、家庭科の授業だったり、様々な様々な授業に、普通の会社さんに行ってもいいよと言うから来てよって言って、単発で来てもらったり、中には1年間、総合の授業で伴走支援してもらったり、そういった方々が今回、その企画をやってみようと言ってやってくださったんです。

言葉にするなら、出前授業というんですか。行政もありますよね、出前授業が。財政課とか税務課が税の授業をすとか、それこそ、先ほど福島先生がおっしゃったように人権教室があるとか、それと同じように、授業に関わった人たちがやってくれたものなので、日中の授業の中に出前授業的な感じで関わってくれるのもありがたい。

○委員長

藤枝市で大分前になりますけれど、キッズタウンとって、子どもたちだけでまちを作るという横浜発信の取組があって、それは青年会議所がやったんです。結局、青年会議所で取り組んだ人が、NPO法人をつかって、しばらくやっていて。藤枝市のキッズタウンを見てた牧之原市の商工会がやりたいって言い出して、牧之原市でもマチノハラだったと思います。それは、子どもたちで市長を選んで、お金を発行して、お店をやるといってまちを運営していく。そこで稼いだお金でその中の物を買うというのがありました。

それ、青年会議所だったんですよね、やってくれたのが。ああいう取組が、みんなで共有できるようにもなるのはいいのかなと。先ほど団体で活動されている、そういうのは結構あるので、そういうのも取り上げられるといいなと思います。

○委員

それこそ社会教育委員ですので、社会教育課で企業内家庭教育支援の組織というか、事業がありますよね。私、過去に2回ほど、出前講座でオンライン、1回は出向いて行いました。県に登録されている企業さんがそうやってあって、その活動は来てもらったら、自分の企業内の社員さんの家庭教育を企業が窓口となって社員さんにしてあげよう、多分、そんな取組だったと思うんです。

その枠をちょっと広げて視点を変えるだけで、その企業さんが実は求めているニーズに合ったものを社会教育としてマッチングさせていくことは、割と素地があるのでできるかもしれないなと感じました。

○委員長

窓口づくりみたいなことも、そこをベースにというのは。教育長も、社会教育課がマッチングをもっとしていくといいよみたいな話をこの間していましたね。

○委員

委員が先ほど問い合わせる窓口が欲しいとおっしゃったので、まさに企業と社会教育のマッチングアプリではないですけど、場をしっかりと構築する、本当に元があるので。そこから広めていったらいいんじゃないかなと感じました。

○委員

先ほどの窓口に加えて、コーディネーターがいらっしゃると企業と団体の繋げ方がスムーズかと思います。ただ繋げるだけでなく、お互いの課題が解決できるような、次につながるような繋げ方をしていただけるコーディネーターであつたらいいなと思います。

○委員

学校教育の現場にいと、様々なリストが年度初めに来て、県内の様々な方が学校に出前授業に行つてあげるよ、よかったら手を挙げてねというリストが来ます。畳屋さんだったり、板金屋さんだったり、様々な方がいるんですけど、そういうリストが県内に様々な方で共有できる、例えばホームページがあり、学校だけでなく、様々な団体がアクセスできるようになればいいのかなと毎年思います。

学校って時間が限られているので、急に言われても無理だなとか、お金がかかるとか、時間がか

かるって、結構入れ込む場所がないですけど。もしかしたら、市民団体さんでそういうことに興味があるものがあれば、共有できたら、そういう活動が広まっていくのではないのかなと思いました。どこか、多分、県教委さんから来てるリストだと思うんですが。

○委員

私も図書館で働いていると、結構、市民の方からの持込み企画はあるんです。今回は、委員に持ち込んでいただいた講座をやらせてもらいましたけれど、結構、こういうことを実は自分で動いているんだけど、図書館でやらせてもらえないかというお話はあるんです。もちろん、団体とか企業とかのほうが安心感はあると思うんですけど、個人の方でこんなことをしたいという人も参加できるような登録制度というか、アプリというか、そういうものがあつたらいいと思います。どうしても私たちも予算がないもので、お願いするに当たって、いざ頼んでみたらお金が発生するのかなとか、そういう情報がないと、こちらから講師をお願いしたいんだけどと言っておきながら、お金がないんで、やっぱり駄目ですというの。という感じで、なかなか初めての人には出会いにくいというのがあるんです。

玉石混交になってしまうのかもしれませんが、個人の方も含めて、いわゆるつくりたい人、企業がメインかもしれませんが、個人の方も入れたら、もっと積極的につながっていけるのかなと思ってます。

○委員長

大分、最初より見えてきた感じはします。

企業と、その社会教育の共通の課題というのかな。私たちが生きていくに当たっての課題を、共に解決していく、その仕組みをもちろんつくって、それがなぜ重要かということをごちら側から発信していく。それは、皆さんの持っている課題を解決する1つになるかもしれませんということで、その窓口を一本化して、どんなテーマであっても対応できるような窓口を設置していく形でやっていけるといいのかなと。すみません、皆さんの意見を大体聞いた上でのものとしては、そういうふうに今、考えました。

これをどう報告書で示していくかになりますが、実際に動いている事例ですね。委員のももちろんそうですし、キャリア教育で、キラキラだけでやっているものもあれば、地道な企業の活動等を上げていって、それをヒントとして提示できればいいのかなと思いました。

皆さん、これだけ御意見をいただけるということは、企業に特化した部分での連携は報告書の中

で取り上げるべきかなと思いました。

○委員

皆さんの御意見を伺って、企業は社会教育の当事者であるという想いを強くしました。企業も社会教育に参画することによって学ぶことが大変大きく、それは、将来に必ずつながるというような視点があるとまとめやすいと思いました。

○委員長

ぜひ、文章にしてください。そのようなことも含めて、まとめていければと思います。

もし、また御意見が浮かんだときには、事務局にいただければと思います。様々本当に御意見ありがとうございました。

それでは、時間になってしまいましたので、これで審議は終了とさせていただきます。

事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局

事務局から連絡をいたします。本委員会の会議録については、3週間後を目安に、改めて皆様にお送りさせていただきます。ご自身の発言の部分をご確認いただき、ご返送をお願いいたします。

次回の第9回委員会は、4月23日（木）午後2時30分からです。会場は今回と同じ別館9階特別第一会議室です。その他、御不明な点等ございましたらいつでも事務局まで御連絡ください。事務局からは以上です。

○委員長

以上をもちまして第8回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。